

## 令和8年度給与支払報告書の提出について

令和7年1月  
雲南市役所 税務課

平素より当市税務行政にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、本年も給与支払報告書を提出していただく時期がまいりました。下記の点にご注意いただき期限までにご提出いただきますようお願いいたします。なお、島根県内市町村の統一の取組として、個人住民税の特別徴収（給与からの引去り）を徹底しています。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

記

## 1. 提出期限

**令和8年2月2日（月）**

## 2. 対象者となる方

- 令和7年中（令和7年1月1日～令和7年12月31日の間）に給与の支払いを受け、令和8年1月1日現在で（退職者は退職時）雲南市に住所を有する方。
- 年末調整の有無は問いません。パート・アルバイト・中途退職者等についても提出をお願いします。

## 3. e L T A X（エルタックス）について

- e L T A Xを利用すると、会社や自宅のパソコンからインターネットを通じて給与支払報告書を提出することができます。（この場合、以下の書面での提出は不要です。）  
また、特別徴収税額通知の受け取りを電子データで行うことが可能ですが、その際、特別徴収義務者用と納税義務者用のそれぞれについて、電子受取もしくは、書面受取を選択することができます。  
詳しくは、別添チラシを確認ください。（チラシは令和6年度のものです。）  
※給与支払報告書を電子送付される事業所様で、通知書（特別徴収義務者用・納税義務者用）は書面受取を希望される場合には、入力・送信時に受取方法を確認の上、提出ください。
- 給与支払報告書の提出について、税務署へ提出すべき源泉徴収票の枚数が100枚以上であるときは、eLTAX又は光ディスク等による提出が義務付けられました。
- 送信の際には給与支払報告書（総括表）「指定番号」欄に各自治体が指定した指定番号を必ず入力してください。

## 4. 書面で提出される場合に提出していただくもの

- 「給与支払報告書（総括表）」 1事業所につき1部

貴社独自様式の総括表を使用される場合も、必ず雲南市からお送りした総括表をあわせて提出してください。（その場合は、雲南市の総括表は未記入でも構いません。）

- 「給与支払報告書（個人明細書）」 1従業員につき1枚

個人明細書の用紙は、税務署や雲南市役所で配布しています。

- 「普通徴収切替理由書（兼 普通徴収仕切紙）」 普通徴収の該当者がある場合のみ  
普通徴収（個人納付）に該当する方がいる場合は記入の上ご提出ください。

## 5. 給与支払報告書（総括表）について

- 総括表の下欄に記載した「記載要領」をご覧の上、必要事項を記入してください。
- 総括表に印字された所在地、名称等に変更がある場合は、赤字で修正してください。
- 個人事業主の方の場合、マイナンバー制度に基づく本人確認のため、「個人番号カード（両面）の写し」ま

裏面もご覧ください

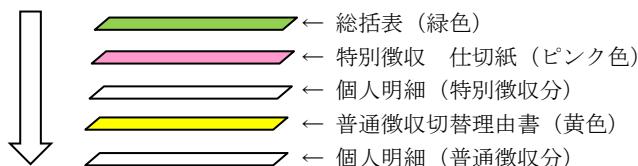
たは「通知カードの写し等個人番号がわかる書類および運転免許証等の本人確認書類の写し」の添付をお願いします。

## 6. 給与支払報告書（個人明細書）の記載について

記載方法や記入する欄が間違っていたり、印字位置がずれていれば課税誤りの原因となることがあります。国税庁が作成している手引き等に沿って、作成をお願いいたします。

## 7. 給与支払報告書の並べ方

- お届けした総括表と仕切り紙を使用して下図の順に並べ、輪ゴムまたはクリップ等でまとめて提出してください（ホッチキスでは綴じないでください）。
- 総括表への記載および仕切り紙で必ず特別徴収か普通徴収かの区別がわかるようにしてください。



### 下記の事項を再度ご確認ください

- 「氏名」「フリガナ」「生年月日」「住所」「個人番号」は記入してありますか。
- 控除対象配偶者および扶養親族の「氏名」「フリガナ」「個人番号」は記入してありますか。
- 生命保険料の控除額がある方は、保険料の支払金額が記入してありますか。
- 住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合は、居住開始年月日・区分・年末残高が記入してありますか。
- 「(摘要) 欄」は、次の項目を必ず記入してください。
  - 前職分の給与を含めて年末調整を行っている場合には、その支払者の名称、支払額、源泉徴収税額、社会保険料、退職年月日
  - 扶養親族等が障がい者である場合はその方の氏名
  - 普通徴収の該当者の場合は、「普通徴収切替理由書（兼 普通徴収仕切紙）」に記載の理由（A～F）を記号または略語で記載

## 8. 普通徴収切替理由書（兼 普通徴収仕切紙）の記載について

普通徴収に該当する方がいる場合に記入してください。該当が無い場合は提出不要です。切替理由書の提出がない場合は特別徴収となりますのでご注意ください。

- 普通徴収に該当する方がいる場合は理由別（A～F）にその人数を記載してください。また、該当する方の「給与支払報告書（個人明細書）」の摘要欄に、必ず該当する理由の「記号または略語」を記載してください。
- 切替理由書の「普通徴収対象者合計人数」と総括表の「普通徴収（個人納付）」欄の人数が一致するようご注意ください。
- 切替理由書を普通徴収仕切紙と兼用しますので、普通徴収該当の個人明細書の前に切替理由書をはさんでください。

### 【提出先・お問い合わせ先】

〒699-1392 島根県雲南市木次町里方521番地1

雲南市役所 市民環境部 税務課 市民税グループ

電話：0854-40-1034 FAX：0854-40-1125

E-mail : zeimu@city.unnan.shimane.jp